

福島県 大熊町

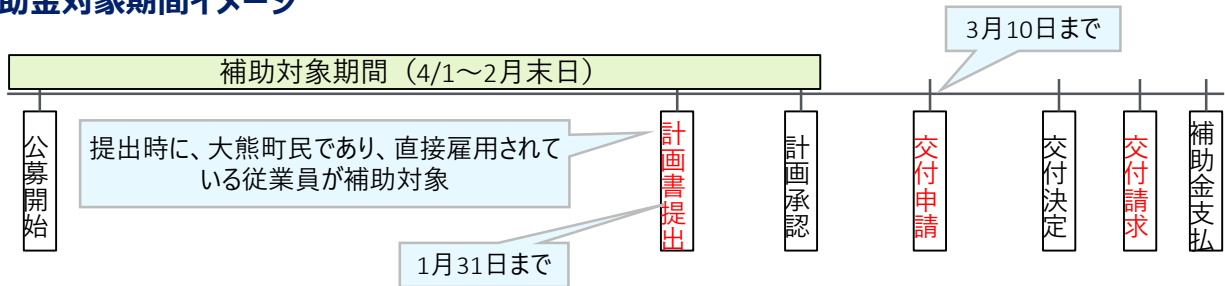
就労サポート補助金のご案内



事業者の人材確保支援のため、遠隔地からの通勤者のサポート、従業員の人材育成のサポートをします！！

補助対象事業者	①町内で行う事業について、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の交付決定を受けていること ②地元常用従業員を増加する雇用計画があること 等	
補助対象従業員	①補助事業計画提出時において、住民登録が大熊町にある者。ただし、現在の居住地は問わない。 ②補助事業計画提出時において、事業者が直接雇用している者 ③正規雇用労働者（短時間正社員も含む。）又は非正規雇用労働者であって事業者の定めた1週間の所定労働時間を満たす者（契約社員、嘱託社員等を含む。）	
補助対象期間	計画承認の日が属する年度の4月1日から2月末日まで	
補助項目	通勤環境に関する取組	人材育成に関する取組
補助対象経費	通勤手当に要する経費	受講料、受験料等
補助率	補助対象経費の最大1/2	
申請回数上限	1事業者3回（同一年度1回まで）	
補助上限額 （申請1回あたり）	500万円	200万円
	合計で500万円	
1企業あたりの上限額	最大1,500万円 （申請1回の上限500万円×申請回数3回）	

補助金対象期間イメージ



※赤字が申請者の行動

■ 関連するその他の補助金や雇用支援機関

● 雇用に関する関係支援機関

大熊町では企業の雇用・採用活動を支援する「福島広域雇用促進支援協議会」や「ふくしま12市町村移住支援センター」等の関係機関と連携し、企業様の雇用の募集から企業見学等の採用活動を支援いたします。



申請書類や募集要項等の詳細は、HPでご確認ください

問い合わせ先：福島県大熊町 ゼロカーボン推進課 産業振興係

TEL：0240-23-7643 メールアドレス：zerocarbon@town.okuma.fukushima.jp 令和6年4月現在

